

令和7年度

インクルーシブな学校運営モデル事業(2年次)報告書

—質の高い「学び」を目指して—

令和8年3月

静岡県立田方農業高等学校



## はじめに

令和6年度から令和8年度の3か年、静岡県教育委員会(高校教育課主管)は、文部科学省から「インクルーシブな学校運営モデル事業」の指定を受けた。本報告書は、3年間の研究の2年目のまとめである。

研究の実施校は、静岡県立田方農業高等学校と静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校の2校である。2009年(平成21年)、田方農業高等学校の校舎内に伊豆田方分校が設置され、静岡県が提唱する「共生・共育」の一環として「交流授業」、「交流活動」を実施してきた。

田方農業高等学校においては、2000年(平成12年)の学科改編において、ライフデザイン科セラピーコースを設置し、当該学科のスタートにあたり、県立東部養護学校(現 県立東部特別支援学校)との「交流及び共同学習」を開始している。現在、伊豆田方分校との「交流及び共同学習」も17年間の積み上げとなっている。両校の学びを支える教育の基盤には、「人や社会等とのコミュニケーション能力の向上」、「他者理解・社会の理解」という共通の視点があり、その上に必要な知識や技能を積み重ねている。両校が求めている共通の視点があるから、「交流及び共同学習」が自然な形で定着してきたと感じている。両校の生徒は、その目的『「学んだこと」を「理解」し、「他者に伝える」』をしっかりと意識している。その取組は、現在、高校農業の学習指導要領に示されている科目「生物活用」に発展し、全国の農業関係高校の実験実習として、様々な対象との「交流及び共同学習」が行われている。

今までの「交流及び共同学習」では、その目標を「人とのかかわり方」を学びの中心に置いてきたが、本来はさらに質の高い「学び」となる授業(「交流及び共同学習」)の展開が重要である。「楽しかった」、「うれしかった」、「充実していた」という心の動きだけでなく、より「知識となる学び」を重視し、生きる力につなげる必要がある。

教育的ニーズに柔軟に対応するためには、特設した「交流及び共同学習」ではなく、すべての授業において多様な生徒に対応できる授業づくりが大切である。

「交流及び共同学習」を発展的に進めるために、その教育課程上の位置づけや授業の見直しをするとともに、両校が一体となってその教育資源を最大限生かせるような体制づくりについて研究を進めていく。今年度も、兵庫県立大学 豊田 正博客員教授、静岡大学 山元 薫准教授のお二人に研究協力者として指導・助言をいただいたことに、改めて感謝を申し上げたい。



農業教育における「総合実習」、そして「生物活用」、さらには「地域資源活用」など、個別最適な学びの実現を目指して、その視点はより柔軟にそして連続的に広がりつつある。ゆえに「交流及び共同学習」がより「質の高い学び」に発展・充実することを願っている。



静岡県立田方農業高等学校 校長 久保田 豊和

## 目 次

はじめに	1
目 次	2
I 「インクルーシブな学校運営モデル事業」の概要	3
II 静岡県における「共生・共育」	4
III 田方農業高等学校と沼津特別支援学校伊豆田方分校の「交流及び共同学習」の実際	
1 行事交流（特別活動）	7
2 交流授業（高等学校ライフデザイン科と伊豆田方分校作業班との交流授業）	7
3 交流授業（高等学校各学科生徒と伊豆田方分校の学年単位での交流授業）	8
4 体育授業交流	9
5 通常の高등학교農業科目の授業において実施した共同学習	9
6 地域における交流及び共同学習	9
IV インクルーシブな学校運営に向けた取組	
1 共生・共育連絡協議会	11
2 学校運営協議会	11
3 両校をつなぐカリキュラムマネージャーの配置	11
4 特別支援学校のセンター的機能を生かした高等学校との支援ネットワーク	11
5 本事業推進のための連携協議会	12
V 「交流及び共同学習」とは	
1 学習指導要領等に見る「交流及び共同学習」	13
2 「サラムンカ宣言」と「障害者の権利に関する条約」	14
VI インクルーシブな教育に係る視察の実施	
1 神奈川県におけるインクルーシブな教育	15
2 兵庫県におけるインクルーシブな教育	18
3 スウェーデンにおける学校教育の現状	20
VII 令和7年度事業をとおした「学び」の工夫	23
VIII 令和8年度事業の展望	24
付録 活動の記録写真	25

## I 「インクルーシブな学校運営モデル事業」の概要

本事業は、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「交流及び共同学習」を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を行うものであり、令和7年度は13団体に委託されている。(表1・表2)

表1 インクルーシブな学校運営モデル事業委託(令和6年度から令和8年度まで)10団体

委託団体	指定校	委託団体	指定校
北海道	北海道七飯養護学校 七飯町立七飯中学校	宮崎県	宮崎県立小林こすもす支援学校 小林市立東方小学校 小林市立東方中学校 宮崎県立小林高等学校
	北海道中札内高等養護学校 北海道更別農業高等学校		
群馬県	群馬県立伊勢崎特別支援学校 玉村町立上陽小学校	横浜市	横浜市立若葉台特別支援学校 横浜市立若葉台小学校 横浜市立若葉台中学校
福井県	福井県立清水特別支援学校 越前町立朝日小学校 福井市立清水中学校	名古屋市	名古屋市立若宮高等特別支援学校 名古屋市立若宮商業高等学校
静岡県	静岡県立沼津特別支援学校 伊豆田方分校 静岡県立田方農業高等学校	秦野市	神奈川県立秦野支援学校 秦野市立末広小学校
京都府	京都府立舞鶴支援学校 京都府立聾学校舞鶴分校 舞鶴市立池内小学校 舞鶴市立中筋小学校 舞鶴市立高野小学校 舞鶴市立城南中学校	信州大学	信州大学教育学部附属特別支援学校 信州大学教育学部附属長野小学校 信州大学教育学部附属長野中学校

表2 インクルーシブな学校運営モデル事業委託(令和7年度から令和8年度まで)3団体

委託団体	指定校	委託団体	指定校
兵庫県	兵庫県立阪神特別支援学校 分教室	横浜市	横浜市立若葉台特別支援学校 横浜市立若葉台小学校 横浜市立若葉台中学校
	兵庫県立武庫総合高等学校		
岡山県	岡山県立東備支援学校 越前町立朝日小学校 福井市立清水中学校		

本事業の趣旨は、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、「特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営する学校運営モデルを構築するもの」であり、学校運営連携校は、教職員の理解啓発や授業の実践にとどまらず、一体的な運営の在り方を研究することが前提であるとしている。

具体的には、以下のことが留意点として示されている。

- ・学校組織としての運営の在り方を明らかにする研究に取り組む必要があること。
- ・両校による連携協議会の開催は、一体的な運営の基盤となる。特別支援学校と高等学校のいずれか一方に頼った運用ではなく、両校がともに主体的に運営する効果的な体制を工夫していくことが重要であること。
- ・外部からの専門的かつ客観的な評価を得ながら研究を進めることができるよう、そうした助言が得られる教員養成大学や医療、福祉、保健等の専門家を連携協議会の構成員に含めるなど、専門家の助言が得られるような環境を設定すること。
- ・カリキュラム・マネージャーは、本事業に係る取組を自ら企画・運営し、一体的な運営体制の構築に向けて要となる役割を果たすことが求められること。
- ・行事交流や日常的な交流にとどまらず、学校教育法施行規則第50条第1項及び第2項、第72条、第83条、第126条から第128条で示す教科等における「交流及び共同学習」を実施するものであること。
- ・実施に当たっては、単に各教科等の授業を交流の場とするということではなく、各教科等のねらいの達成を目的とすることが重要であり、特別支援学校学習指導要領と高等学校学習指導要領それぞれを踏まえ、授業の目標や指導内容を設定し、学校運営連携校それぞれの教育課程における各教科等に位置付けた実践と検証を行うこと。

本事業では、以下の2つの柱で研究を推進していく。

ア 発展させた「交流及び共同学習」の共同開発

イ 一体的で専門性を生かした指導体制の構築

## II 静岡県における「共生・共育」

静岡県では、小学校や高等学校に特別支援学校の分校を設置することを推進してきた。通常の学校の中に特別支援学校の分校が設置されたのは、1999年(平成11年)の東部特別支援学校伊東分校が、伊東市立西小学校に設置されたことに始まる。県立の特別支援学校は学区が広範囲に及び、特別支援学校就学の希望があっても通学が困難なケースが多かった。児童生徒数が限られた地域では、学校設置が困難な状況の中、ともに生活する分校設置は非常に効果的な手立てとなった。

障害の有無にかかわらず、ともに地域で生活し、地域で学び、地域で育つ共生社会づくりが進められる中、静岡県では、これらの取り組みを「共生・共育」という合言葉で展開してきた。伊東市立西小学校では、通常の学級に加え、特別支援学級、通級による指導(通級指導教室)、特別支援学校(伊東分校)といった多様な学びの場が設定された。

そして、2004年(平成16年)には高等学校への特別支援学校高等部分校が設置され、2026年(令和8年)4月時点で高等学校13校(表3)に設置されることとなった。

表3 特別支援学校分校が併置されている学校

	設置年月	設置した学校	特別支援学校	学部	備考
※1	1999年4月	伊東市立西小学校	東部特別支援学校 伊東分校	小・中	2023.9 小学校再編により 単独分校に
※2	2001年4月	清水市立清水小学校	静岡北特別支援学校 清水分校	小・中	2010.4 児童生徒数の増加 により単独本校に
1	2004年4月	駿河総合高等学校	静岡北特別支援学校 南の丘分校	高	旧 静岡南高等学校 に設置
2	2006年4月	伊豆伊東高等学校	東部特別支援学校 伊豆高原分校	高	旧 伊東高等学校 城ヶ崎分校に設置
3	2006年4月	池新田高等学校	掛川特別支援学校 御前崎分校	高	
※3	2008年4月	下田市立下田小学校	伊豆の国特別支援学校 伊豆下田分校	小・中	
4	2009年4月	田方農業高等学校	沼津特別支援学校 伊豆田方分校	高	
5	2010年4月	磐田北高等学校	袋井特別支援学校 磐田見付分校	高	
6	2011年4月	松崎高等学校	伊豆の国特別支援学校 伊豆松崎分校	高	
7	2011年4月	富士宮北高等学校	富士特別支援学校 富士宮分校	高	
8	2011年4月	浜松城北工業高等学校	浜松特別支援学校 城北分校	高	
9	2013年4月	沼津城北高等学校	沼津特別支援学校 愛鷹分校	高	
10	2013年4月	焼津水産高等学校	藤枝特別支援学校 焼津分校	高	
11	2023年4月	富士東高等学校	富士特別支援学校 富士東分校	高	
12	2024年4月	小山高等学校	御殿場特別支援学校 小山分校	高	
13	2026年4月	浜松江之島高等学校	浜松特別支援学校 江之島分校	高	

※1・※2・※3：小学校に設置された特別支援学校

※上記以外に、障害児入所施設内に、磐田分校(小・中学部、県立磐田学園内)及び駿遠分教室(小・中学部、駿遠学園内)が設置されている。

※参考:田方農業高等学校ホームページ <https://www.edu.pref.shizuoka.jp/tagata-ah/>

※参考:伊豆田方分校ホームページ <https://www.edu.pref.shizuoka.jp/izutagata-b/>

### Ⅲ 田方農業高等学校と沼津特別支援学校伊豆田方分校の「交流及び共同学習」の実際

本校は1902年(明治35年)に開校し、2021年(令和3年)に120周年を迎えた。そして、2009年(平成21年)4月、沼津特別支援学校伊豆田方分校(高等部定員54人)を本校校舎内に迎えるとともに、ライフデザイン科セラピーコースの生徒を中心に両校の「交流及び共同学習」を積み重ね、両校の交流は2025年(令和7年)度末で満17年となる。

ライフデザイン科は、2000年(平成12)年4月の学科改変により設置され、2001年(平成13)年度から近隣の東部特別支援学校(肢体不自由教育校)と「連携授業(交流及び共同学習)」を実施してきた。

沼津特別支援学校伊豆田方分校の設置にあたり、開校前の段階から運営に関する各委員会が開催され、開校後の「交流及び共同学習」の取り組みについても議論されてきた。

学科改変に伴って設置されたライフデザイン科のセラピーコースでは、「生物活用」を一つの柱として、園芸を介在とした多様な学習を通して、園芸福祉に関する知識・技術を身につけている。特別支援学校生徒との学習活動は、「生物活用」における「実習」や「課題研究」の役割も担っている。

#### 静岡県立田方農業高等学校(東部地区農業教育の拠点校)

1 学年定員200人(5c1)×3 学年5科10コース

生産科学科(生産技術コース・生産流通コース)

園芸デザイン科(フラワーデザインコース・ガーデンデザインコース)

動物科学科(生産動物コース・動物活用コース)

食品科学科(食品加エコース・食品栄養コース)

ライフデザイン科(フードコース・セラピーコース)

#### 静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校(高等部知的障害教育校)

1 学年定員 18人(2c1)×3 学年

清掃・園芸・木工・陶芸の4つの作業班を軸に学習



## 1 行事交流（特別活動）

学校行事等において、主に特別活動に位置づけられる行事の交流である。（表4）  
儀式的内容のもののほか、体育行事、文化行事等、学校全体の活動において交流を行っている。防災訓練では、一緒に防災の知識や技術を学ぶことができる。

表4 行事交流

	実施日	行事名	備考
1	4月10日	田方農業高校生徒と伊豆田方分校生徒の対面式	
2	5月30日	体育祭	雨天延期6月4日
3	7月22日	学校美化活動	第1回
4	9月4日	防災訓練	第2回目を合同
5	11月7日	田農祭（文化祭）	第1日目舞台発表
6	11月8日	田農祭（文化祭）	第2日目展示販売
7	12月22日	防災訓練	第3回を合同
8	12月22日	学校美化活動	第2回
9	3月9日	伊豆田方分校卒業式に吹奏楽部が参加	
全9日(回)			

## 2 交流授業（高等学校ライフデザイン科と伊豆田方分校作業班との交流授業）

ライフデザイン科セラピーコースの2年生及び3年生生徒と、分校の作業学習の各班生徒との交流授業である。（表5）分校の作業学習作業班は、園芸班、陶芸班、清掃班、木工班の4班が編制されており、園芸についてはより専門的に学習している田方農業高校の生徒が、陶芸・清掃・木工については作業学習で取り組んでいる分校の生徒が、それぞれ中心となって学習を展開していく。教育課程上、セラピーコースの生徒は「生物活用」・「総合実習」、分校の生徒は「作業学習」の授業であり、学習内容や活動を他者に分かりやすく説明することで、日ごろの学習の成果を実践する場となっている。



表5 交流授業

	実施日	学習集団	内 容
1	5月26日、6月9日 9月8日、10月14日 10月18日、12月15日 2単位時間×6回	ライフデザイン科セラピーコース2年生 伊豆田方分校作業学習園芸班生徒	プランター栽培 種のパッキング 播種・鉢上げ・定植 卒業式用花苗の栽培
2	12月16日、1月20日 2単位時間×2回	ライフデザイン科セラピーコース3年生 伊豆田方分校作業学習陶芸班生徒	陶芸製品作り (多肉植物用受皿)
3	10月21日、11月18日 2単位時間×2回	ライフデザイン科セラピーコース3年生 伊豆田方分校作業学習清掃班生徒	清掃の知識と実際 伊豆仁田駅舎の清掃
4	7月15日、9月9日 2単位時間×2回	ライフデザイン科セラピーコース3年生 伊豆田方分校作業学習木工班生徒	木工製品作り (キーホルダー)
2単位時間×12回			

※7/15は、授業研究会。 10/18は、オープンスクール。12/15は、公開授業研究会。

### 3 交流授業（高等学校各学科生徒と伊豆田方分校の学年単位での交流授業）

田方農業高校の各学科生徒と伊豆田方分校の各学年の生徒との交流授業である。  
 (表6)この授業では、田方農業生徒が主体的に各学科の学びの様子について実践をと  
 おして伝達している。田方農業高校は「生物活用」、伊豆田方分校は「総合的な探究の時  
 間」の取り扱いとしている。

表6 交流授業

	実施日	学習集団	内 容
1	6月2日、7月7日 10月27日、11月17日 2月16日 2単位時間×5回	動物科学科動物活用コース2年生 伊豆田方分校1年生	動物とのふれあい ウサギ、モルモット ハムスター にわとり、チャボ ヒツジ、ヤギ ポニー、柴犬、等
2	9月16日 2単位時間×1回	食品科学科食品栄養コース3年生 伊豆田方分校1年生	クッキー作り
3	10月28日 3単位時間×1回	ライフデザイン科フードコース3年生 伊豆田方分校3年生	調理実習 [田農産サツマイモ] (みたらしあん芋餅)
4	11月12日 2単位時間×1回	食品科学科食品加工コース2年生 伊豆田方分校2年生	パン作り(あんぱん)
5	11月19日 2単位時間×1回	食品科学科食品加工コース3年生 伊豆田方分校2年生	クッキー作り
6	1月27日 2単位時間×1回	動物科学科生産動物コース3年生 伊豆田方分校2年生	乳牛の管理
2単位時間×10回			

#### 4 体育授業交流

田方農業高校と伊豆田方分校の体育の授業において、合同で授業を行っている。集団での競技(球技)を取り上げ、本年度は3種目を生徒が選択して実施した。(表7)

表7 体育授業交流

	実施日	学習集団	内 容
1	10月17日 10月24日 10月28日 1単位時間×3回	田方農業高校3年生 伊豆田方分校1・2・3年生	集団競技 選択球技 ボッチャ モルック 卓球
1	1月23日 4単位時間×1回	田方農業高校1・2・3年生 伊豆田方分校1・2・3年生	マラソン大会 (令和7年度から合同実施)
7単位時間			

#### 5 通常の高等学校農業科目の授業において実施した共同学習

今年度、試行として通常の教科の授業「野菜」に分校園芸班の生徒が参加した。(表8)

表8 田方農業高等学校と地域の学校との交流活動

	実施日	学習集団	内 容
1	9月11日 2単位時間×1回	田方農業高校3年生 伊豆田方分校園芸班生徒	野菜の種まき
2単位時間×1回			

#### 6 地域における交流及び共同学習

学校周辺地域にある他の学校との「交流及び共同学習」の実施とともに、学校間の連携を深めている。地域の人たちと様々な活動をとおして互いの理解を深めていく。高等学校では、直接、人とかがかわる中で、必要なかわり方を学び、相手の思いに寄り添い、他者にとっても自分にとっても地域の中で豊かな時を過ごせるよう活動を深めていく。特別支援学校では、より幅広い活動を他者とともに作り上げ、地域の一員としての役割を担い、地域に貢献していく大切さを感じ取っている。(表9)

表9 田方農業高等学校と地域の学校との交流活動

区 分	交流先	
田方農業高等学校	東部特別支援学校(高等部)	認知症カフェ
	三島錦田保育園	いずのんこどもファーム
	西部保育園	こころのままアートプロジェクト
	伊豆ライフケアホーム	
伊豆田方分校	函南小学校	函南町役場
	三島南高等学校	志cocoro(就労継続B型)
	伊豆総合高等学校	
	伊豆ゲートウェイ函南(道の駅)	

※両校の「共生・共育」、地域との交流棟様子(伊豆田方分校ホームページ)

<https://www.edu.pref.shizuoka.jp/izutagata-b/category/kubun/symbiosis/>



#### IV インクルーシブな学校運営に向けた取組

##### 1 共生・共育連絡協議会

【参加者】 田方農業高校：校長、副校長、教頭、教務主任、カリキュラム・マネージャー  
伊豆田方分校：校長、副校長、高等部主事、教務主任

第1回目の会議では、各教科・領域において、交流授業を担当する(実施する)教員も全員参加し、年間の取り組みを共通理解する。会議の開催は学期1回であるが、交流授業実施のために両校教員同士で十分な連絡・調整・計画を行っている。

現在の両校の「交流及び共同学習」の円滑な実施は、授業担当者同士が、柔軟な発想をもとに連携を図っていることに起因している。

##### 2 学校運営協議会

田方農業高校と伊豆田方分校の学校運営協議会はそれぞれに組織されているが、令和6年度から、第2回目の運営協議会を合同で開催している。協議会において、本事業の趣旨を説明し意見交換するとともに、両校の生徒が地域社会で活躍し、地域社会を支え一層活性化していくという人材育成の視点から、両校の学校教育について協議した。

##### 3 両校をつなぐカリキュラムマネージャーの配置

事業執行上、カリキュラムマネージャーは、田方農業高等学校の職員として任用されている。運用上は、特別支援学校分校の職員室で業務を行っており、両校の教育活動をフラットな視点で整理していく。カリキュラムマネージャーは、特別支援学校の校長や県教育委員会事務局特別支援教育課長等を歴任し、また県の教職員サポート相談員として県立学校(高等学校・特別支援学校)の多くの教職員と面談を実施してきた実績があり、それぞれの校種の教育観や学校現場の状況を理解した上で、両校とかわりを持ち意見交換してきた。初年度は、交流授業を参観する中で、「交流及び共同学習」の現状を互いに理解することから始め、2年目は「質の高い学び」を目指して授業の在り方について両校を調整している。

##### 4 特別支援学校のセンター的機能を生かした高等学校との支援ネットワーク

県内の高等学校が地域のブロックごとに特別支援教育地区研究協議会を開催し、またすべての特別支援学校がそれぞれにブロックを担当し、特別支援学校が核となって支援のネットワークを形成している。特別支援学校は、高等学校の要請に応じて相談支援やケース会議に参加する。また、定期的にネットワーク会議を開催し、高等学校における特別支援教育の充実に努めている。

今年度は、本地区の会議が本校で開催され、両校の「交流及び共同授業」を参観するとともに、インクルーシブな教育の実現に向けた研修を行った。

## 5 本事業推進のための連携協議会

本事業の推進にあたり、定期的に連携協議会を開催した。必要に応じて、随時関係者が参加するとともに、本事業に助言をいただいている外部専門家である教員養成大学准教授(1名)及び農福連携関係大学教授(1名)にも参加をお願いした。

主要な授業を参観していただき、本事業推進のための助言と課題提起をいただくとともに、課題解決のための協議を行った。



## V 「交流及び共同学習」とは

### 1 学習指導要領等に見る「交流及び共同学習」

本校の場合、同じ敷地内(校舎内)にある高等学校と特別支援学校高等部分校という関係の中で、「交流及び共同学習」については17年間という実績を有する。長い歴史があるからこそ、本事業を推進するにあたり、「交流及び共同学習」の意義、インクルーシブ教育システムとの関連性について、改めて確認及び認識をする必要が出てきた。

高等学校学習指導要領第1章総則第6款「学校運営上の留意事項」2には、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることが記載されている。

また、特別支援学校高等部学習指導要領第1章総則第6款「学校運営上の留意事項」2の(2)には、高等部の生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けることとされている。

さらに特別支援学校学習指導要領解説総則等編「幼稚部・小学部・中学部」第3編第2章第6節2には、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒と一緒に参加する活動は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられる。「交流及び共同学習」とは、このように両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものである。したがって、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要がある

2018(平成30)年2月2日、心のバリアフリー学習推進会議による報告「学校における交流及び共同学習の推進について～心のバリアフリーの実現に向けて～」の中には、交流及び共同学習は、学校卒業後においても、障害のある児童生徒等にとっては、様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障害のない児童生徒等にとっては、障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障害のある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながり、さらに、児童生徒等の成長を通じてその保護者の意識の向上も促すなど、社会における「心のバリアフリー」の実現に資するものであるとしている。

## 2 「サラマンカ宣言」と「障害者の権利に関する条約」

1994年(平成6年)6月、スペインのサラマンカにおいて、ユネスコとスペイン政府共催による「特別なニーズ教育に関する世界会議」が開催され、「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明」が採択された。この声明の柱となったのが「インクルーシブ教育システム」である。

障害のある人の社会参加の潮流は、1981年(昭和56年)に世界規模で行われた「国際障害者年」の取り組みであり、「完全参加と平等」をスローガンに取り組みられた。現在の特別支援学校教育(当時の養護学校教育)が義務化されたのは、そのわずか2年前の1979年(昭和54年)である。(現9年制の小・中学校教育の義務化は1947年(昭和22年)、盲・聾学校教育の義務化は1948年(昭和23年))

2006年(平成18年)、国際連合総会で採択されたのは、障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約「障害者の権利に関する条約」である。我が国は、翌2007年(平成19年)に条約に署名、2014年(平成26年)に批准した。

障害者の権利に関する条約第二十四条の2「教育」には以下のように定められている。締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。

- (1) 障害者が障害を理由として教育制度一般から排除されないこと及び障害のある児童が障害を理由として無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
- (2) 障害者が、他の者と平等に、自己の生活する地域社会において、包容され、質が高く、かつ、無償の初等教育の機会及び中等教育の機会を与えられること。
- (3) 個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。
- (4) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を教育制度一般の下で受けること。
- (5) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられることを確保すること。

2011年(平成23年)8月、障害者基本法の一部改正が公布され、2013年(平成25年)には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称：障害者差別解消法)が公布、2016年(平成28年)4月、施行となった。

障害者基本法第十六条の3「教育」のところで、「障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めること」と規定された。

## VI インクルーシブな教育に係る視察の実施

### 1 神奈川県におけるインクルーシブな教育

神奈川県教育委員会教育局行政部には、インクルーシブ教育推進課を設置しており、「支援教育」の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つことを目指している。

一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するために、以下のようなさまざまなタイプの公立高等学校を設置している。

全日制(学年制)普通科に、「クリエイティブスクール」  
「インクルーシブ教育実践推進校」「通級指導導入校」  
全日制(単位制)普通科に、「フレキシブルスクール」  
定時制(単位制)普通科に、「フロンティアスクール」「フレキシブルスクール」  
通信制(単位制)普通科に、「通級指導導入校」「フレキシブルスクール」

#### (1) クリエイティブスクール（全日制普通科（学年制））

一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習意欲を高める取組みを行う学校である。（表10）

表10 神奈川県のクリエイティブスクール

	学校名	郵便番号	住所	電話番号
1	田奈高等学校	227-0034	横浜市青葉区桂台2-39-2	045-962-3135
2	釜利谷高等学校	236-0042	横浜市金沢区釜利谷東4-58-1	045-785-1670
3	横須賀南高等学校	239-0835	横須賀市佐原4-20-1	046-834-5671
4	大井高等学校	258-0017	足柄上郡大井町西大井984-1	0465-83-4101
5	大和東高等学校	242-0011	和市深見1760	046-264-2694

#### (2) フレキシブルスクール（普通科（単位制））

一人ひとりの生活スタイルや学習のニーズに合わせて、時間帯を選んで学べる学校である。

表11 神奈川県のフレキシブルスクール

	学校名	郵便番号	住所	電話番号
1	川崎高等学校	210-0845	川崎市川崎区渡田山王町22-6	044-344-5821
2	厚木清南高等学校	243-0021	厚木市岡田1-12-1	046-228-2015

(3) フロンティアスクール（多部制定時制高校）（定時制（単位制））

午前部と午後部に分かれ、1日約4時間（半日単位）の授業を受けて、ゆっくりじっくり学ぶ昼間定時制の学校である。

表12 神奈川県の前ティアスクール

	学校名	郵便番号	住所	電話番号
1	横浜明朋高等学校	234-0054	横浜市港南区港南台9-18-1	045-836-1680
2	相模向陽館高等学校	252-0003	座間市ひばりが丘3-58-1	046-298-3455

(4) インクルーシブ教育実践推進校

知的障害のある生徒が高校教育を受ける機会を広げながら、全ての生徒が共に学び相互に理解を深める教育に取り組む学校である。（表13）

表13 神奈川県の前クルーシブ教育実践推進校

	学校名	郵便番号	住所	電話番号
1	城郷高等学校	221-0862	横浜市神奈川区三枚町364-1	045-382-5254
2	霧が丘高等学校	226-0016	横浜市緑区霧が丘6-16-1	045-921-6911
3	白山高等学校	226-0006	横浜市緑区白山4-71-1	045-933-2231
4	保土ヶ谷高等学校	240-0045	横浜市保土ヶ谷区川島町1557	045-371-7781
5	上矢部高等学校	245-0053	横浜市戸塚区上矢部町3230	045-861-3500
6	横浜南陵高等学校	234-0053	横浜市港南区日野中央2-26-1	045-842-3764
7	川崎北高等学校	216-0003	川崎市宮前区有馬3-22-1	044-855-2631
8	菅高等学校	214-0004	川崎市多摩区菅馬場4-2-1	044-944-4141
9	津久井浜高等学校	239-0843	横須賀市津久井4-4-1	046-848-2121
10	湘南台高等学校	252-0805	藤沢市円行1986	0466-45-6600
11	茅ヶ崎高等学校	253-0042	茅ヶ崎市本村3-4-1	0467-52-2225
12	上鶴間高等学校	252-0318	相模原市南区上鶴間本町9-31-1	042-743-5622
13	橋本高等学校	252-0143	相模原市緑区橋本8-8-1	042-774-0611
14	厚木西高等学校	243-0123	厚木市森の里青山12-1	046-248-1705
15	伊勢原高等学校	259-1142	伊勢原市田中1008-3	0463-95-2578
16	足柄高等学校	250-0106	南足柄市怒田860	0465-73-0010
17	綾瀬高等学校	252-1134	綾瀬市寺尾南1-4-1	0467-76-1400
18	二宮高等学校	259-0134	中郡二宮町一色1363	0463-71-3215

### 【視察先：白山高等学校の様子】

神奈川県内には、18校のインクルーシブ教育実践推進校があり、本校は推進校となり2年目である。知的障害のある生徒を対象に特別募集を行っており、面接により入学者の選考が行われる。選考は特別な募集によるものであるが、合格後は一般選抜の生徒と同じ40人程度のクラスの中で学習する。

必修教科目の履修を基盤にして、高等学校の通常の教科書による学習を行っている。一部、教師のチーム・ティーチング（T・T）による授業も行われている。また、個々の教育ニーズに対応するため、選択教科(科目)を用意し、キャリア教育等社会参加に向けた学びも行っている。例えば、数学A等は、キャリアデザイン科目に代替できるようになっている。キャリア教育では、企業等での体験学習を行っている。体育では、男女共通の種目の中から選択し、それぞれが年間4種目実施している。集団による学習が原則であるが、必要な合理的配慮と個別の指導計画により対応している。

普通科のほか、美術科も設置されているが、特別募集は普通科のみであり、一般的な教育での学びを基本としている

どの教室にも、1日の予定表が示されており、また、教室正面には大きなデジタルタイマーが設置され、一日の生活(学習)の流れを確認すると共に、各授業におけるタイムマネジメントが各自でできるよう配慮されている。



## 2 兵庫県におけるインクルーシブな教育

兵庫県においては、2024(令和6)年3月兵庫県特別支援教育第四次推進計画を策定し、多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムを一層推進していくこととしている。これを受け、2024(令和6)年度「インクルーシブな学校運営モデル事業」を県単独で、2025年度・2026年度は国の事業を受託している。

兵庫県では、「交流及び共同学習」を発展的に進める学校として、2012(平成24)年4月に、阪神昆陽特別支援学校(高等部)を阪神昆陽高等学校と同一敷地内に設置し、両校を兼務する校長のもと教育活動を進めている。

※両校の所在地 住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻7丁目108番地

電話：(高等学校)072-773-5145 (特別支援学校)072-773-5145

### (1) 阪神昆陽高等学校及び阪神昆陽特別支援学校(高等部)両校の運営

両校の校長は、1人の校長が兼務している。特別支援学校には、副校長を1人配置し、校長の業務の一部を分担している。特別支援学校副校長と両校の教頭(各校1人)は、両校を兼務している。事務長はそれぞれ1人を配置している。

効果的な学校運営のために、総務部長、教務部長、生徒指導部長、特別支援教育コーディネーターも両校を兼務している。両校の施設等は以下のとおりである。(表14)



表14 両校の施設・設備

区分	施設等の状況
特別支援学校(校舎棟)	普通教室18 作業室3 職員室、事務室、保健室
高等学校(A棟)	普通教室25 事務室 保健室
高等学校(C棟)	職員室、ガイダンスルーム
両校共同利用施設(B棟)	特別教室、大講義室、図書室
その他の共同利用施設	体育館、柔道場、剣道場、食堂、プール

校章、校歌、校訓、標準服、学校要覧、学校案内、学校ホームページ等、可能な限り共通化を図っている。

### (2) 阪神昆陽高等学校及び阪神昆陽特別支援学校(高等部)両校の教育

両校の学科・課程、コース等は下表のとおりである。(表15)高等学校は、定時制及び単位制の多部制であり、午前、日中、夜間の3つの日課表(各4時限)で構成されている。修業年限は4年間であるが、3つのカリキュラムを計画的に修学することで、3年間での卒業も可能となっている。

表15 両校の学科・課程、コース

学校名	学科	備考
阪神昆陽高等学校	普通科	多部制（定時制、普通科単位制）
	学校設定教科：共生社会と人間「ノーマライゼーション」	
阪神昆陽特別支援学校 (高等部)	職業科	3コース ・流通・サービス ・食品加工・農園芸 ・福祉・介護

(3) 共同の学び(交流及び共同学習)

両校の生徒が同じ教室や施設等において共に学習に取り組むなど、助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定することにより、ふれあいを通じた豊かな人間性を育てるとともに社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎としている。

この「共に学び、共に伸びる」教育の実践として、共同の学びの取り組みが教育課程上に構成し、具現化されている。(表16)

表16 共同の学び

	高等学校		参加	特別支援学校	
	教科・科目等	対象生徒		教科・科目等	対象生徒
タイプ A	音楽Ⅰ、美術Ⅰ 体育①、情報Ⅰ	1年次	↔	音楽、美術、体育、情報	1年生
タイプ B	言語文化、数学Ⅰα 歴史総合、政治・経済 地理総合、倫理 生物基礎、化学基礎 自然科学探究、体育② 情報処理、書道Ⅱ 対人援助	1・2年次 以上	←	基礎 (国語、数学、社会、 理科、外国語)	2・3年生
タイプ C	キャリアプランニング	3年次以上	→	ビジネス総合 (流通・サービスコース 食品加工・農園芸コース 福祉・介護コース)	3年生
タイプ D	地域社会への支援		↕		
伊丹北高等学校との共同学習					

部活は、高等学校に27部活(同好会2を含む)、特別支援学校に11部活が設定されている。このうち、サッカー、陸上競技、バドミントン、ダンスの4部活は合同で実施されている。また、卓球、バスケットボール、美術、パソコン、家庭は、それぞれの学校ごとに設定・実施されている。

### 3 スウェーデンにおける学校教育の現状(静岡大学教育学部准教授 山元薫)

#### (1) スウェーデンの教育体制

##### ア 一人一人の学びと発達の権利を保障するインクルーシブ教育

スウェーデンでは、図1に示すような教育体制が整えられている。6歳児は「0学年」として位置づけられ、小学校に隣接する施設で学校生活への適応を中心に学ぶ。

基礎適応学校も同じ施設内に設置されており、「共に学ぶ」仕組みが構築されている。適応学校への就学には、専門家による知的障害の認定が必要である。基礎適応学校の児童生徒のうち、68%は教科学習を中心とする教育課程で学び、38%は領域学習を中心とする教育課程で学んでいる。また、教科学習を行う児童生徒の18%は、基礎学校においてインクルージョンの形で学んでいる。

訪問したストックホルム市およびヨーテボリ市でも、基礎適応学校が基礎学校内に設置されている例が多かった。基礎特別支援学校は全体の1割程度が望ましいとされ、インクルージョンを基盤とする教育体制が整えられている。

##### イ 高等学校・基礎適応学校

スウェーデンの高等教育は、図2に示すような教育体制を組織している。基本的に入試はなく、志望校を申請し成績順に決定する。基礎学校段階と同様に校内に設置されていることが多い。



図1 スウェーデンの教育体制(基礎学校)

#### (2) 高等学校における適応教育の実際

##### ア Spånga Gymnasium(スパンガ高等学校)

訪問した適応高校では、高校と同じ施設を活用して、「自然プログラム」の授業が行われていた。専門科目の教員が指導しており、知識と実践が往還させながら学びを深めていた。実践的な学びを重視しつつも、自分たちで考えさせることが重視している。各作業環境では、図4~8のように、本格的な場を設定し、合わせて、図9のように生徒が考えて作業できるように、動植物の特徴、飼育などの意義・目的、作業方法を視覚的に掲示してあり、生徒はそれらを確認しながら、主体的に作業に取り組んでいた。



図2 スウェーデンの教育体制（高等学校）



図3 校舎



図4 ビニールハウス



図5 花壇



図6 プランター



図7 作業道具置き場



図8-1 飼育場所

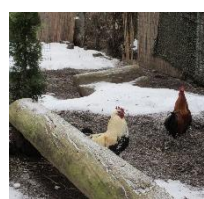


図8-2 飼育場所



図8-3 飼育場所



図9 飼育表

### イ Gymnasieskola Burgården（ブルゴーデン高等学校）

ブルゴーデン高等学校は、高等学校と建物は一緒であるが、知的障害の生徒の学習スペースは分けられていた。ここでも専門科目の教員が指導を行い、実習環境は本格的に整えられていた。調理実習室（図10）はレストラン仕様となっており、生徒が作った料理（図11）は実際に提供されている。生徒は、食材管理から調理、接客、片付けまでの一連の流れを経験する。レストランには一般客が訪れるため、生徒は注文対応や会話を通して、実践的なコミュニケーションを学ぶことができる。社会とつながる学びが自然に組み込まれている点が特徴である。また、個別の学習環境づくりが徹底されていた。1日の活動は、「いつ・どこで・何を・誰と」行うのが、生徒の認知特性に合わせて示されている（図12、14、15、16）。作業手順や完成形も明確に提示され、主体的に取り組める環境が整えられていた。その結果、生徒は学びに高い満足感を持ち、誇りをもって活動している様子が印象に残った。



図10 調理実習室



図11 レストラン



図12 教室



図13 教員休憩



図14  
コミュニケーションボード



図15 スケジュールボード(1day)

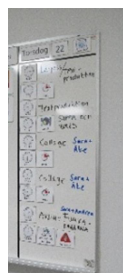


図16 スケジュール表(1week)

### (3) まとめ

#### ア スウェーデンのインクルージョン（高校）

二校の視察を通して、適応学校の生徒は場を共有しているものの、「共に学ぶ」機会は多くないという印象を受けた。その背景には、軽度知的障害のある生徒が基礎学校段階からインクルージョンの中で学び、通常カリキュラムの習得が難しい場合に特別な高等学校を選択するという制度的な流れがあると考えられる。適応高校では、

「本物」の環境を活用した実践的な学びが重視されている。専門家である教員が指導し、生徒が自ら考え、表現することを大切にしている。強制的な指導はほとんど見られなかった。そのため、生徒は自分の活動に満足し、誇りをもって学んでいた。一人一人のニーズに応じて環境を整える姿勢が、授業全体から伝わってきた。

#### イ 一人一人の「Well Being」

スウェーデンでは、「特別学校」という名称を「適応学校」へと改めている。これは、子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子ども一人一人に適応するという考え方を示している。学びの場がどこであっても、学校が環境を整えることで、一人一人の学びを保障する。そこには、個々の「Well-being」を大切にする姿勢がある。日本が今後インクルーシブ教育を発展させていくためには、この「適応 (anpassad)」という視点と、北欧型のWell-beingの理念を改めて捉え直すことが必要であると考えられる。

## Ⅶ 令和7年度事業をととした「学び」の工夫

### (1) 地域環境改善プロジェクト「伊豆仁田駅花いっぱいプロジェクト」

園芸における活動において、長期にわたる単元を構成し、それぞれが役割を分担しながら「プロジェクト学習」として実施した。「生物活用」「総合実習」「草花」に加えて「地域資源活用」に発展させた学習として取り組んだ。普段お世話になっている学校地域に貢献する活動は、地域を明るくし活性化する取り組みであり、「静岡県SDGsスクールアワード2025」において優秀賞を受賞した。

### (2) ワークシートを活用する。

特別支援学校では、学習にワークシートを活用することが多い。高等学校でも、学習の内容や取扱いワークシートを活用するケースが多くなってきた。従前は、交流の授業であるため、別々に学習評価を行うことが前提で対応していた。しかしながら、両者が共に学びあうために、少人数でのグループを編制しての活動を重視している。そのために、共通のワークシートを活用することを前提とし、加えて「振り返りシート」の活用を進めた。教員にとっても学習の進捗状況が確認でき、またそこには生徒の心の動きも見ることができた。

### (3) 知識・情報をのがさない授業の展開

教師や生徒の説明の中に、感覚的な説明や説明が十分でない場面が見られることがある。生徒が学んだことを再現(般化)できる客観的な情報を提供することに常に心掛けた。それは、学習におけるマニュアルや手順書の活用、具体的な数字や名称をもって説明することは非常に重要であった。具体的に学ぶことで、家庭等においても、具体的に何を選択すべきか、どう対応すべきかが具体的にわかることであり、授業づくりにおいても目標が具体化できることにつながった。。

### (4) 高等学校の通常の教科の授業づくりの工夫

高等学校の「野菜」の授業(苗植え)に分校園芸班の生徒が試行的に参加した。お互いに園芸という学習を行っている生徒同士のため自然な形で参加できた。分校生参加にあたってワークシートを作成して対応した。分校生徒には非常にわかりやすく活動が展開したが、高等学校の学習の中には、自分の力で学習の骨子を理解し、情報を整理することでより深い学びにつなげることも一つの手立てである。多様な生徒が在籍する集団でワークシートの活用は非常に効果的であると考えつつも、ワークシートの内容や使い方にも検討が必要であることがわかった。また、高等学校生の分校生に対する優しさや配慮が目立った状況も見られた。

高等学校においても多様な教育的ニーズを有する生徒も多いことから、誰にでもわかりやすいユニバーサルな授業展開の重要性があげられる。

#### (5) 継続的な授業づくり

動物科学科動物活用コース2年生と伊豆田方分校1年生の交流授業は、昨年3年生による年1回から、2年生による年5回の授業に変更した。動物活用コースの生徒が、普段の学習の成果を活用して継続的・系統的に分校生徒に伝えられるよう、单元的に年間を通した学習を行った。また、対象を2年生にすることで、互いが次の年度も学校に在籍し、発展的な人間関係が構築できると考えた。

#### (6) 高等学校及び特別支援学校の積極的な授業参観

それぞれの学校、教科指導の授業参観・授業公開・研究授業の際に両校の教員が積極的に参加した。今まで以上に各校種における学習の考え方、取り組み方を知ることができた。それぞれの教育課程や学習内容の理解は、今後両校が一体となった運営に期するための大きな理解につながった。

### VII 令和8年度事業の展望

- ・本校における交流授業の教育課程上の位置づけは、高等学校は主に「生物活用」と「総合実習」であり、分校は「作業学習」と「総合的な探究の時間」である。教育課程上の位置づけと目標の設定について、さらに整理が必要である。
  - ・これからの学校教育の背景（生徒数の減少、多様な実態と教育的ニーズの生徒の入学、等）の中で、より有効かつ効果的な学校運営の在り方を探る必要がある。高等学校・特別支援学校のそれぞれの教育資源を有効に活用し、学習活動の活性化と連続した学びの環境を整備するとともに、学校の運営の効率化と活性化に努めることが大切である。これらの視点を柱として、また、他の都道府県の取組実践を参考にしながら、静岡県における高等学校及び特別支援学校教育の運営の在り方について検討が必要であると考えられる。
  - ・多様な生徒に対応するための合理的配慮と基礎的環境の整備
  - ・社会参加や職業自立を目指し、より社会と接点を持ちながら職業に関する専門的な学習を行える環境の整備(高等学校・特別支援学校の職業学科の在り方、高等特別支援学校、等)
  - ・多様な教育的ニーズに対応できる教育課程を用意した学校の整備(弾力的かつ横断的な学習が可能となる教育課程、学校設定科目、多様な通級指導の実施、等)
  - ・高等学校・特別支援学校校において、校長や管理職を含む教職員が2校を兼務することによる、一層一体的で効果的な学校運営の実施
- 何よりも、インクルーシブな学校運営が生徒たちの「個別最適な学び」と「インクルーシブな教育」を実現する重要な要素であることを考えなければならない。
- ・令和8年4月時点、県内13か所の高等学校と特別支援学校高等部の併置校がある。それぞれの学校の現状や地域の特性を生かした質の高い学びのある「交流及び共同学習」が各校において充実されるよう、県全体で本事業の意義を周知し、各校の取組を深化させる必要がある。



伊豆仁田駅花いっぱいプロジェクト



セラピーコース2年生と分校園芸班



SDGs スクールアワード 2025 優秀賞



マリーゴールドの草木染



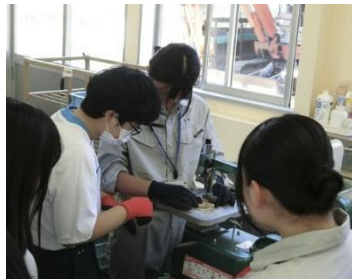
田方農業生作成の手順表



田方農業高校の通常授業「野菜」



田方農業・伊豆田方分校・志 cocoro 三者交流



セラピーコース3年生と分校木工班

セラピーコース3年生と分校陶芸班





セラピーコース3年生と分校清掃班



動物活用コース2年生と分校1年生



食品加工コース2年生と分校2年生



食品加工コース 2年生と分校2年生



フードコース 3年生と分校3年生



生産動物コース 3年生と分校2年生



